

海老名市地域版子育て支援センター運營業務委託（東部）に係る
公募型プロポーザル提案評価基準（一次審査・二次審査共通）

1 提案の評価方法

（１） 評価基準の適用

本評価基準については、一次審査及び二次審査において適用する。

（２） 評価方法

選定委員は、別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価する。

評価の段階の基準は次のとおり。

段階	評価の段階の基準
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が実践可能、かつ、効果的であるなど、特に優れている。
B	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が実践可能、かつ、効果的であるなど、優れている。
C	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。
D	「評価の視点」の内容等に関して、記載はあるが具体的な記載がないなど、一部不十分である。 ※代案の提示等により補完している場合は、不足がないものと取り扱う。
E	「評価の視点」の内容等が内容は記載されているが、具体的な内容が記載されていない。
F	「評価の視点」の内容等に関して、具体的な記載がない。

2 順位について

（１） 選定委員ごとに合計点に基づく提案者の順位を決定し、順位点を算出する。

ただし、評価中に「D」がある場合は、当該提案者については、選外と取り扱うものとし、次の（２）から除外する。

（２） 順位点は次のとおりとする。

一次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点、6位以降…0点
二次審査	1位…3点、2位…2点、3位…1点

（３） 選考委員全員の順位点の合計点に基づき、一次審査及び二次審査における提案者順位を決定する。ただし、一次審査における順位点は、二次審査に引き継がない。

3 順位点が同じであった場合の取り扱い（一次審査及び二次審査共通）

次のとおり上位者を決定する。

- (1) 総合得点が高い者
- (2) 評価基準中の評価項目「事業提案」の合計点が高い者
- (3) (2) が同じであった場合、評価基準中の評価項目「管理運営」の合計点が高い者
- (4) (3) が同じであった場合、評価段階Aの数が多い者
- (5) (4) が同じであった場合、提出された見積金額の低い者

【別記】評価基準表

項目		視点	最高点
1 基本的 事項	子育て支援関連事業等に関する事項	法人の子育て支援に対する考え方、理念が適切である。	30
		海老名市の子育て家庭のニーズや課題について理解している。	
		子育て支援関連事業の経験・実績を有しており、法人の経営状況等が適切である。	
	地域版子育て支援センター運営に関する事項	地域版子育て支援センター運営理念が具体的に適切である。	65
		開設場所や周辺環境が、地域版子育て支援センター事業の実施に適した場所である。	
		開設日時が仕様書に沿った適切なものである。	
		経験や技量を備えた職員の雇用計画及び働きがいのある労働条件となっている。	
	経営方針等	スキルアップ研修の必要性について理解しており、具体的な計画がある。	30
		管理運営組織が適切である。	
2 事業 提案 につ いて	親子の居場所について	事業費の見積額及び内容が適切である。	40
		世代や性別を問わず、親子が訪れやすい場づくりについて、室内設備や環境、遊具などに配慮をしている。	
		地域の関係機関との交流を深める手段について、独自の具体的提案がある。	
	子育て相談の実施について	地域の特性を生かした事業提案において、独創性あるアイデアが盛り込まれている。	45
		子育てに関する相談をしやすいような方法、場所、時間について、工夫や配慮がある。	
		専門的対応を要する相談への対応や、専門機関との連携がスムーズに行えるような体制について、具体的提案がある。	
	子育て情報の提供の実施について	相談におけるプライバシーへの配慮が適切である。	45
利用者に対する講習等の実施について	地域における子育てに関する情報を収集し、利用者に提供する方法、仕組み等に工夫がみられる。		
3 管理 運営	事業内容の質の確保・向上に関する考え方について	子育てに関する講習等の実施方法や計画が適切である。	40
		事業の評価・点検方法が適切である。	
		市と連携を図り、事業を進めていく上での考え方、方法が適切である。	
		個人情報保護の取組みが適切である。	
		利用者の意見、要望の把握及び対応方法に工夫が見られる。	
		防犯・防災への備えと発生時の対応に関する計画が適切である。	
		利用者及び職員にとって、安全な環境(衛生管理・事故防止)の確保に対して適切な配慮をしている。	
事故の防止及び事故発生時の対応が適切である。			